

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成25年9月4日(水) 10:07~10:54

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

新谷 絃一 委員長

松尾 勇臣 副委員長

尾崎 充典 委員

太田 敦 委員

田中 惟允 委員

岡 史朗 委員

国中 憲治 委員

川口 正志 委員

欠席委員 1名

秋本 登志嗣 委員

出席理事者 辻本 南部東部振興監

福谷 農林部長

大庭 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事

(1) 25年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○新谷委員長 それでは、ただいまから南部・東部地域振興対策特別委員会を開会いたします。

2名の方から傍聴の申し出がありましたが、認めることとしてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○新谷委員長 それでは、入ってください。

議事に先立ちまして一言ご挨拶申し上げたいと思います。

先般役員改選がございまして、私と松尾議員が正副委員長に選任を受けました。微力ですが、懸命の努力をして頑張りたいと思っておりますので、理事者並びに委員各

位の格別のご協力をよろしくお願い申し上げます。一言申し上げまして挨拶といたします。
ありがとうございました。

それでは、委員会が構成されまして初めての委員会でございますので、委員より自己紹介をお願いいたします。

○松尾副委員長 副委員長の松尾です。よろしくお願い致します。

○国中委員 国中です。

○田中委員 田中惟允です。どうぞよろしくお願い致します。

○尾崎委員 尾崎です。よろしくお願い致します。

○太田委員 太田です。よろしくお願い致します。

○川口委員 川口です。

○岡委員 岡です。よろしくお願い致します。

○新谷委員長 ありがとうございました。

なお、秋本委員は欠席という報告が来ておりますので、ご了承を願いたいと思います。

それでは、事務局の紹介をお願いいたします。

○古市事務局次長 事務局次長の古市でございます。どうぞよろしくお願い致します。

担当書記は議事課の吉田課長、そして政務調査課の大垣主査でございます。どうぞよろしくお願い致します。以上です。

○新谷委員長 続きまして、理事者の紹介に入りたいと思います。当委員会の所管事項及び出席を求める理事者につきましては、去る7月12日の正副委員長会議でお手元に配付されているとおりでございますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、南部東部振興監、農林部長、県土マネジメント部長の順に、自己紹介の後、関係次長、関係課長のご紹介をお願いいたします。

○辻本南部東部振興監 南部東部振興監の辻本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

南部東部振興監所管の課・室長を紹介いたします。

まず、山本南部東部振興課長でございます。

○山本南部東部振興課長 よろしくお願いいたします。

○辻本南部東部振興監 それから、尾登復旧・復興推進室長でございます。

○尾登復旧・復興推進室長 尾登です。よろしくお願い致します。

○辻本南部東部振興監 どうぞよろしくお願い致します。

○福谷農林部長 農林部長の福谷でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、農林部の出席者の紹介をいたします。

林務担当、田中農林部次長でございます。

○田中農林部次長（林務担当） 田中でございます。よろしくお願いいたします。

○福谷農林部長 馬場林業振興課長でございます。

○馬場林業振興課長 馬場です。よろしくお願いいたします。

○福谷農林部長 岡野奈良の木ブランド課長でございます。

○岡野奈良の木ブランド課長 岡野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福谷農林部長 佐野森林整備課長でございます。

○佐野森林整備課長 佐野です。よろしくお願いいたします。

○福谷農林部長 以上、農林部出席者でございます。よろしくお願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 県土マネジメント部長大庭でございます。よろしくお願いいたします。

県土マネジメント部及びまちづくり推進局の職員の紹介をさせていただきます。

県土マネジメント部次長の金剛でございます。

○金剛県土マネジメント部次長（技術担当） 金剛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 まちづくり推進局次長の牛嶋でございます。

○牛嶋まちづくり推進局次長 牛嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 道路建設課長の新屋でございます。

○新屋道路建設課長 新屋でございます。よろしくお願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 道路管理課長の梅原でございます。

○梅原道路管理課長 梅原です。よろしくお願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 河川課長の平岡でございます。

○平岡河川課長 平岡です。よろしくお願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 砂防課長の福嶋でございます。

○福嶋砂防課長 福嶋です。よろしくお願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 深層崩壊対策室長の永田でございます。

○永田深層崩壊対策室長 永田です。よろしくお願いいたします。

○大庭県土マネジメント部長 以上でございます。

○新谷委員長 ありがとうございます。

次に、委員会の運営についてでございますが、お手元に委員会の設置等に関する申し合わせ事項を配付しておりますので、よろしくお願い申し上げます。調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっておりますので、よろしくお願いをしておきます。

それでは、お手元に配付をしております南部・東部地域振興対策特別委員会の運営についてを説明させていただきます。

簡単に申し上げたいと思いますが、1つは所管事項及び調査審査事務については、まず当委員会の所管事項として南部・東部地域の振興に関すること。そして、調査並びに審査事務は南部振興計画に関すること、東部振興計画に関することとなっております。今後議論を深めていただき、課題を絞り込んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、2の委員会の運営についてでございますが、平成27年2月定例県議会までとなっておりますので、よろしくお願いをしておきます。成果を取りまとめることにいたしましては、委員間討議による議論を行いながら必要に応じて委員のみによる委員会の開催も行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3の当面のスケジュールでございますが、今年度のおおむねの予定を入れております。それに沿って委員会運営を行いまして、来年、平成26年6月定例県議会では中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いをしておきます。

それでは、続いて、意見がありましたら発言願いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新谷委員長 それでは、当委員会は調査並びに審査におきまして委員間討議の時間をとりながら進めたいと思っております。次に、事務分掌表、新規事業の内容及び事業実施予定箇所資料を、お手元に配付いたしておりますので、参考にお目通しをいただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。平成25年度主要施策の概要については、南部東部振興監、農林部長、県土マネジメント部長の順に説明を願います。

なお、南部東部振興監から紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取り組みについて報告したいとの申し出がありましたので、あわせて報告を願います。

○辻本南部東部振興監 それでは、平成25年度の主要施策の概要のうち、南部東部振興監所管の事業について説明をさせていただきます。

まず、資料「平成25年度主要施策の概要」12ページ、くらしの向上、学びの支援の1、家庭・地域・学校の協働による教育の充実。(2)地域の教育力の充実でございます。まず、いのちの教育の展開事業ということで、うだ・アニマルパークにおきまして、動物と人間とのかかわりを通して命の大切さを学ぶためのいのちの教育事業を展開しております。モデル校につきましては、現在34小学校で行っております。いのちの教育の研究会につきましては、2回の実施を予定しております。

続きまして、16ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、被災地域の迅速な立ち直り・回復でございます。復旧・復興の紀伊半島大水害復旧・復興推進事業ですけれども、紀伊半島大水害復旧・復興に関するシンポジウムにつきましては、あす9月5日、かしはら万葉ホールにて開催する予定でございます。

ふるさと復興協力隊設置事業につきましては、被災者等の生活再建、あるいは産業・観光の復興支援、集落の維持・活性化を支援する人材を県が採用し、市町村に配置しているものでございます。現在10市町村に16名を配置しております。

続きまして、21ページ、同じく紀伊半島大水害からの復旧・復興、地域の再生・再興にかかわる事業でございます。新規事業、地域産業復興プロジェクト推進事業でございます。これにつきましては、本年11月23日、24日に川上村の大滝ダムのダムサイト等でなんゅう祭、平仮名で「なんゅう」、いろいろな意味、南の遊ぶとか、余裕とかそういう意味をかけまして、なんゅう祭と命名をしましたがけれども、それを行う予定でございます。県の負担金を組んでおります。この場では南部地域の物産展、あるいはそまびと大会、これもかつて川上村でやっていたものを復活させる。あるいは村おこし弁当の王座決定戦。それから、スローライフの全国大会等を行う予定でございます。

続きまして、新規事業のヘルスツーリズム研究開発事業でございますけれども、これにつきましては自然などの地域資源とヘルスツーリズムの考え方を組み合わせた新しいタイプの旅行商品を開発しようとするものでございまして、モニターツアーを実施する予定でございます。

(4) 移住・定住の促進等の定住・交流促進による地域復興推進事業につきましては、UターンあるいはIターン、また二地域居住についての情報発信、ニーズ調査を実施するものでございます。

23 ページ、中南和・東部地域の振興でございます。新規事業の東部をよくするプロジェクト推進事業でございますけれども、大和高原（東吉野）地域の観光振興に新たに取り組んでいるものでございます。

25 ページ、4 地域資源を活用した観光・交流・定住の促進（1）中南和観光の振興でございます。本日午後に当委員会で調査をいただきます、うだ・アニマルパーク関連の事業を3つ主催しております。

まず、「うだ」の魅力発信事業におきましては、アニマルパークの魅力をPRするシンポルイベントの実施、あるいは来園者の増加に向けたメディア等への情報発信を実施する予定でございます。

うだ・アニマルパーク施設等整備事業につきましては、軽食施設あるいは譲渡用の犬猫舎、展望広場休憩施設など魅力向上のための施設整備を実施します。

新規事業のうだ・アニマルパーク周辺環境整備事業によりまして、周辺道路の渋滞解消のため宇陀市が実施する交通環境の整備に対し補助を行う予定でございます。

新規事業の新たなターゲット魅力発信事業につきましては、南部地域の歴史文化など特徴ある観光コンテンツを組み込んだ富裕層向けの旅行商品を開発するためファムツアーなどを実施するものでございます。

（2）交流・定住の促進でございますが、新規事業のインターハイ開催を契機としたスポーツによる南部・東部地域の振興検討事業につきましては、平成27年度に近畿ブロックで開催される全国高校総体、インターハイにおきましては、五條市でのフェンシング、それから吉野町での弓道、宇陀市での空手と奈良県の南部・東部地域の3箇所を実施する予定でございますけれども、その支援もしてまいりたいと考えております。

以上で、平成25年の当初予算の関係は終わらせていただきます。

続きまして、6月に提出しました議案の概要について説明をさせていただきます。

資料「6月定例県議会提出予算案の概要」5ページをお願いいたします。

7 中南和・東部地域の振興、2つの事業がございます。

魅力ある農山村資源を活用した地域ブランディング事業ですけれども、国の企業支援型緊急雇用事業を活用し、通常の流通には乗らない規格外の野菜等を利用した商品を企画開発し、生産者がみずから営業販売することにより地域全体のブランド化等を推進しようとするものでございます。

うだ・アニマルパーク協働事業につきましても、同じく企業支援型の緊急雇用事業を活

用し、うだ・アニマルパークにおけるいのちの大切さや生きる力を育むためのイベント、あるいは特産品販売等を実施するものでございます。

続きまして、8ページ、債務負担行為補正の追加でございますけれども、こちらにつきましては今説明させていただきました魅力ある農山村資源を活用した地域ブランディング事業につきまして平成26年度までの事業負担を確保するための債務負担行為でございます。

以上で、予算概要の説明を終わらせていただきます。

続きまして、紀伊半島大水害復旧・復興の現状と取組について、報告させていただきます。

まず、4ページ、避難者の状況でございます。避難者数は8月23日現在で96世帯、198名。前回の5月31日現在より3世帯9名が減少しております。

市町村別は、5ページでございます。今後の帰宅等の予定時期につきましては、まず11月末までに18世帯、30名、来年3月末までに65世帯、148名が帰宅いただける見込みでございます。来年6月末までと書いておりますのは、五條市大塔町飛養曾・引土地区の関係でございますけれども、こちらに通じます市道の工事が6月ぐらいまでかかる見込みでございます。こちらの地域、避難勧告が出ておりますので、安全が確認された後の避難勧告解除となっておりますので、ただそれまでにも一日も早く帰宅いただけるように、また五條市とも取り組みを進めてまいりたいと思います。

続きまして、6ページ以降は避難指示や勧告が継続している主な地区の状況を記載しております。地区ごとの状況につきましては、省略させていただきます。

11ページは十津川村で進められております新しい集落づくりについてでございます。7月に竣工した復興モデル住宅、あるいは中間多機能施設の検討状況の取り組み状況などを記載しております。

12ページ、仮設住宅の期限延長についてでございます。本年10月または11月で使用期限を迎える応急仮設住宅の期限延長につきまして、県の方針を記載しております。県としましては、避難者が帰宅可能となるまでは人道的な見地から住まいを提供する必要があると考えております。また、避難者の方々に複数回の引っ越しを強いるような方法は避けたいと考えておまして、五條市、野迫川村、十津川村からの要望も踏まえまして県が必要と認める期間まで延長することといたしました。法律上の問題につきましては、特定非常災害の指定による期間延長など、国と相談してまいりたいと考えております。避難者

の早期帰宅は最優先の課題でありまして、引き続き市村と連携し、一日も早く避難生活を解消していただけるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

13ページからはインフラ等の復旧状況でございます。大規模崩壊への対策は平成29年度までに完了する予定でございます。

14ページ以降に記載の河川、砂防、道路の復旧工事につきましては、本年度末にはほぼ完了する見込みとなっております、おおむね順調に進捗しております。また、農林業関係につきましても、順調に進捗しております。

続きまして、31ページからは産業や観光の復興状況を記載しております。

33ページ以降は観光業の復興状況でございます。主な取り組みにつきましては次の34、35ページに記載しておりますので、ごらんください。

続きまして、41ページ以降は地域産業の復興の取り組みを記載しております。先ほど概要で説明しましたように、農産品等による6次産業の推進のところでございますけれども、11月23日、24日、川上村でなんゅう祭を実施する予定でございます。

44ページ、これも先ほど概要で説明しましたがけれども、あす行います紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウムのことを記載しているものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福谷農林部長 農林部所管の主要施策について新規事業を中心に説明をさせていただきます。平成25年度の主要施策の概要の資料で説明をさせていただきます。

1ページ、地域産業の支援・創出、3多様なエネルギーの利活用推進であります。新規事業で、木質バイオマス実証実験事業では、原材料木材搬出の低コスト化及びチップ・ペレットの効率的な製造工程の検証など再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用推進に向けた実証実験を行っております。8月5日より御杖村神末で移動式のペレタイザーをリースしてペレット製造を始めているところでございます。

4ページ、農林業の振興、1地域資源を活用した農村地域の活性化の総合的な鳥獣被害対策の推進であります。

ニホンジカ集中捕獲推進事業では、ニホンジカの駆除に効果の高い集中捕獲を実施する市町村に対して補助をしております。

森林生態系保全事業では、ニホンジカを適正生息数に誘導するため、メスジカ捕獲に対して補助を行うとともに、わな猟によりニホンジカを効率的に捕獲する技術を普及するための研修会を実施しております。

その他、記載のとおり各種事業を実施し、鳥獣被害対策を推進してまいります。

続きまして、2 県産材の利用拡大、(1) 建築物への県産材利用の拡大であります。建築物木造木質化推進事業では県産材による公共建築物の木造化、内装などの木質化整備に対し補助を行います。また、国庫補助金を活用した社会福祉施設の木造化、内装などの木質化整備について県産材の購入費用の上乗せ補助を行っております。

続きまして、5 ページ、(2) ぐらしの道具・家具・土産物等への県産材利用の拡大であります。新規事業の奈良の木を使用したぐらしのデザイン開発事業（奈良女子大学生提案事業）では、県内大学生の力を活用して県産材を使用したぐらしの道具の新たなデザインの開発及び商品化に取り組んでおります。

(3) 県産材の販路開拓、流通拡大支援でございますが、新規事業、奈良の木のお店・宿拡大事業では奈良の木のお店・宿デザインコンペの開催やPR活動を行い、京阪神地域及び県内の飲食店や宿泊施設等における県産材利用の拡大に取り組んでおります。

続きまして、新規事業の県産材首都圏販路拡大事業では、奈良の木デザインコンペの開催や県産材商品説明商談会の実施などにより首都圏の商業施設や住宅などへの新たな販路開拓に取り組んでおります。

6 ページ、(4) ユーザーニーズに対応した新製品の開発でございます。新規事業の新たな県産木材製品開発事業では、大手ハウスメーカーや工務店などの県産材利用に係るニーズと、県森林技術センターが持つ技術シーズとのマッチングによる新たな木材製品の開発に取り組んでおります。

7 ページ、3 県産材の安定供給でございます。

(1) 奈良型作業道等による木材生産の拡大ですが、奈良県木材生産推進事業では、第1種木材生産林を対象として長期間使用できる壊れにくい作業道、奈良型作業道の重点開設などによる木材生産拡大への取り組みに対して補助をしております。

(2) 「木材生産林」の整備推進であります。木材生産林育成整備事業では、第2種木材生産林における間伐等の計画的な森林整備に対して補助をしております。

続きまして、9 ページ、4 森林の適切な保全と活用でございます。

(1) 「環境保全林」の整備・保全推進、新規事業のナラ枯れ防除効果調査事業では、既存のナラ枯れ防除手法の効果的な組み合わせや被害木の再利用について調査研究を行ってまいります。

(2) 森林・里山とのふれあい推進ですが、森林とのふれあい推進事業では眺望の活用

や林内への立ち入りを目的とした森林整備を実施をしております。

10ページ、森林関係公共事業の推進であります、5 林業生産基盤整備の推進といたしまして、林道整備事業のほか、次ページにかけて記載のとおり、治山事業や災害復旧事業を進めてまいります。

16ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、被災地域の迅速な立ち直り・回復でございます。

2 道路等の応急復旧・土砂ダム対策、(1) 道路、河川、砂防、林道等の応急復旧の林道災害復旧事業（過年災分）では、記載のとおり林道施設の復旧を推進をしております。

(2) 2次災害を防ぐための土砂災害対策といたしまして、林地崩壊地の復旧を推進するため治山事業から17ページの民有林直轄治山事業負担金に記載のとおり、国庫補助事業、県単独事業、国直轄事業により復旧を推進しております。

20ページ、地域の再生・再興、3 産業・雇用の創造 (1) 林業の振興でございます。県産材生産促進事業（紀伊半島大水害被災地域枠）では、紀伊半島大水害被災地域における間伐材等の搬出・利用に積極的に取り組む林業事業者等を支援をしております。

なお、最後になりましたが、6月補正予算に計上されております職員給与の減額につきましては、説明を省略をさせていただきます。

以上が農林部所管の主要事業の概要でございます。よろしくご審議をお願いいたします。ありがとうございました。

○大庭県土マネジメント部長 それでは、県土マネジメント部所管の平成25年度当初予算及び平成24年度2月補正予算の主要な施策につきましてご説明をしたいと思います。

資料「平成25年度の主要施策の概要」の1ページは経済の活性化、地域産業の支援・創出の項でございます。2は企業の誘致促進といった形のインフラ整備でございます。

直轄道路事業費負担金は、国が実施する京奈和自動車道の建設ほかの直轄道路事業負担金でございます。

重要な幹線道路ネットワーク整備事業でございます。そこに記載していますような高取バイパス、丹生バイパスなどの幹線道路の整備という重点整備箇所の整備を行っていくのでございます。

13ページ、安全・安心の確保でございます。災害に強い地域づくりというところの、新規事業の暮らしを支える電気自動車活用推進事業でございます。これは若手職員の政策提案事業として予算化されたものでございます。電気自動車が非常時の電源としても活用

できる特性を生かして、災害時の初動対応のために山間部の県土マネジメント部の出先機関に電気自動車を配備するものでございます。

(2) 災害に強い地域づくりの推進、こちらからは公共土木施設の防災・減災でございますが、新規事業の道路ストック総点検です。こちらは県が管理する橋梁、トンネル、のり面等の総点検を実施するものでございます。

その下の橋りょう補修事業でございますけれども、奈良県橋梁長寿命化修繕計画に基づき、対策が必要な橋梁の緊急補修を実施するとともに、対策を行っていくものでございます。

道路災害防除事業です。なら安心みちネットプランに基づき、防災対策を実施するものでございます。

直轄河川事業負担金です。国が実施する事業や土砂ダム等の工事の建設負担金でございます。河道閉塞の箇所などはここに入っております。

14ページ、砂防公共事業ですけれども、土砂災害対策基本方針に基づき、施策を展開していくものでございます。

次に、16ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興でございます。まず、被災地域の迅速な立ち直り・回復といった部分で道路等の応急復旧・土砂ダム対策でございます。

(1) 道路・河川・砂防・林道等の応急復旧でございます。公共土木施設災害復旧事業、こちらですが、そこに記載しているような十津川村折立の道路でありますとか、川上村迫、五條市大塔町宇井、十津川村野尻、御杖村土屋原などで対策を行っていくものでございます。本日午後の当委員会県内調査におきましては、宇陀市内牧の国道369号の道路災害の箇所を見ていただくことになってございます。よろしくお願いいたします。

(2) 2次災害を防ぐための土砂災害対策です。直轄河川事業費負担金、先ほどご説明した部分のうち復旧・復興分を書かせていただいております。

18ページ、地域の再生・復興でございます。

災害に強いインフラづくり、(1) 紀伊半島アンカールートの整備ということで、道路の関係でございます。

五條新宮道路の整備の促進、国道168号でございます。こちらの中では辻堂バイパス、川津道路などの整備を進めておりますが、新規事業で阪本工区を事業箇所として実施します。現在、調査あるいは地元の説明などを行っているところでございます。

次に、直轄道路事業負担金、先ほどご説明しました京奈和自動車道に加え、国道168

号長殿道路などの整備に対する建設負担金でございます。

地域を支える主要な道路の整備促進でございます。これも先ほど再掲ベースでございますけども、高取バイパスや丹生バイパスが該当しております。

新規事業の道路施設維持修繕費の復旧・復興関連分でございます。紀伊半島大水害に被災した箇所のうち地すべりの兆候がある地域、地区において二次的な災害を防止するための仮設迂回路の設置など、記載している斜面の監視、雪寒対策を含めた対策を行っていくものでございます。

道路災害関連事業ですが、災害復旧事業とあわせて行っていくものでございます。

道路改良等基礎調査は新伯母峯トンネルなどの国による整備実現に向け、県が調査を行っているものでございます。

道路災害防除事業及び橋りょう補修事業といったものにつきましては、被災地域における防災対策、橋梁補修を重点的に実施していくものでございます。

次に、19ページは土砂災害への恒久的な対策でございます。

既に説明させていただきました河川の直轄負担金でございます。

新宮川水系堆積土砂処分推進事業でございます。こちらは十津川村の3地区で大量の堆積土砂の撤去を実施しているものでございます。

これも新規事業です。熊野川の総合的な治水対策調査事業です。紀伊半島大水害の堆積土砂撤去の箇所の改善状況の調査や、利水ダムの治水利用、利水ダムを治水に利用するといった部分の運用改善の検討を実施するものです。

新規事業の河川情報基盤整備事業は住民の迅速な避難行動を支援するための水位観測局を熊野川流域に新たに設置するものです。

河川改良事業あるいは砂防事業につきましては、この地区における改良事業の実施を記載させていただいております。

22ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興のうちの安全・安心への備えでございます。

大規模土砂災害対策推進事業は、深層崩壊のメカニズムの解明と対策を実施していくものでございます。

それと、国際防災学会開催準備事業ということで、来年秋に国際防災学会を奈良で開催することが決定しております。そのプレイベントとしてのセミナーを実施するものでございます。

23 ページ、中南和・東部地域の振興でございます。

24 ページは、先ほどご説明した安全・安心な生活環境の整備の再掲分でございます。

26 ページは先ほど説明しました政策目標別の項目を効率的・効果的な基盤整備という形で再掲ベースで整備をしているものでございます。

土木関係の公共事業等の推進ということで、平成24年度と平成25年度の比較をしております。平成25年度には平成24年度2月補正予算が入っておりますが、平成24年度に比べて、平成25年度当初に24年度2月補正を加えますと、土木関係の公共事業は38.9%増という形で大幅な国の景気対策と連動した予算となっております。

次に、それぞれの説明ですけれども、1選択と集中による社会資本の整備の道路関係でございます。

27 ページはアセットマネジメントで、こちらについては説明をさせていただいているところでございます。

28 ページ、県全体の道路維持管理でございますけれども、県管理道路は191路線、2,027キロメートルでございます。

イ河川の維持管理でございます。県知事の管理している河川が358河川、3,114キロメートル（兩岸）でございます。

29 ページは河川の公共事業、ダムの建設事業などを記載し、30 ページは災害の砂防の関係の公共事業を書かせていただいております。

31 ページ、(8) 災害復旧事業でございます。こちらの過年度分の公共土木施設災害復旧事業は、今まで説明してきました過去に起こった災害に関する災害対策復旧費の本年分でございます。

現年災分というのは、今年度起きる、あるいは起きるであろうものに対する災害復旧費をここで計上させていただいているものでございます。

32 ページ、市町村への支援、市町村との役割分担を踏まえた連携（奈良モデル）の推進です。橋梁などの点検、あるいは修繕計画の策定、そういったものにつきまして市町村から受託をしていく、そういったもの、技術的支援を行っていく、そうしたプロジェクトでございます。

以上が、県土マネジメント部所管の平成25年度の当初予算及び平成24年度2月補正予算に係る主要な施策についての説明でございます。

次に、6月補正予算の説明をさせていただきます。資料「平成25年度6月定例県議会

提出予算案の概要」をお願いします。

4 ページ、6 紀伊半島大水害からの復旧・復興です。直轄道路事業費負担金です。これは6月補正予算の分ですが、国が実施する京奈和自動車道の建設事業に対する建設負担金でございます。

5 ページ、8 効率的・効果的な基盤の整備です。

交通安全施設整備事業は宇陀市の国道166号あるいは大淀町の国道169号の歩道整備、通学路対策などの交通事故対策を実施するものでございます。

道路ストック総点検は県が管理する橋梁・トンネル・のり面などの点検。

6 つ目、橋りょう補修事業ですが、東吉野の橋梁など補修事業を行っていくものです。

道路災害防除事業は記載のトンネル災害の防除の対策を行っていくもの、舗装修繕は記載の箇所における舗装の補修、区画線の補修でございます。

6 ページ、水辺の遊歩道整備事業は記載のように宇陀市における河川堤防を利用した遊歩道の整備になってございます。

通常砂防事業ですけれども、野迫川村北股谷などにおけるえん堤の設置。

急傾斜地崩壊対策事業ですけれども、急傾斜地の対策事業でございます。

危険箇所の調査事業も行っていたきたいと思っております。

7 ページはその他でございます。職員給与費でございますけれども、記載の給与減額支給措置等に伴って、全体で49億円余の減額をしております。県土マネジメント部、まちづくり推進局も含めてでございますけれども、ここには記載がないのですが、52億円余から50億8,000円余となっております。

なお、同様の措置によりまして、特別会計繰出金・補助金では、流域下水道の関係事業費についても減額をしております。

以上が、平成25年度の6月補正予算に係る主要な政策について説明をさせていただきました。ちょっと長くなりましたが、ありがとうございます。

○新谷委員長 ご苦労さんでございました。

それでは、ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言を願いたいと思います。

○川口委員 この人的配慮の25人は全部処理ができていないのだろう。それはどういう理由なのか実態をお聞きします。

○山本南部東部振興課長 ふるさと復興協力隊の25名枠のお話かと思っております。今現在1

6名まで落ち込んでしましまして、7月末と8月末とで3名が退職されておられます。1名は地元の市町村に採用されたということで、これは制度から外れたということで、ある意味喜んでおりますが、もう1名は県内の他地域で就職されて転出された。もう1名は県外に仕事を求めて出られたということで、いろいろなご事情があつて出られておられます。当初の趣旨どおり地域に根づいていただいたのが1件ある状態ですが、市町村ともう一度調整しまして、残りの9名につきまして早急に業務内容をもう一度見直したりしまして、対応したいと考えております。以上でございます。

○川口委員 せっかく、これをやろうということで意気込んでいるのだから。何もかもうまく進んでいるだろうと思つていたわけです。これはちょっと見損なつただけけれど、どこかに出ているわけで。ここ43ページに。

(「43ページ。」と呼ぶ者あり)

43ページ。9名配置準備予定だが相手の事情ということは、要は人を採用しようと思つたら、そういう条件に見合うものを提起しないことには、こっちの間尺で来てくれるかどうかということではせっかく復興をやろうというのだから、間尺に合わなかつたら間尺に合うようにしていこうと、やっぱり引き入れなければいけないのではないのか。しゃくし定規で物事は進まないことは、はっきりしているのだから。ちゃんとやつたと、進んでいるものだとばかり思つて、ずっと資料の前段を見ていたら、ああよくやってくれているな、うれしいなと思つた途端に、43ページ。まだできていないものだけ一番最後のページにしたのか。そういうことだ。

○新谷委員長 答弁よろしいか。

ほか、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○新谷委員長 では、ないようでございますので、質疑を終わらせていただきます。

それでは、本日の委員会は、これをもちまして終わらせていただきます。ご苦労さんでございました。